

# 平成26年度前期松岡ゼミ募集要項と選抜基準

2013/12/04

## 1 募集人数

- ・平成25年度後期は、オブザーバーを含め30名参加しています。演習室一杯の32名程度まで受け入れたことがあります。ゼミ運営の都合上、30名以内が良いと感じますので、3回生15名+4回生10名前後+オブザーバー若干名で30名前後という人員構成を目標にします。4回生の応募が少ない場合には3回生は最大20名までとします。
- ・今期の特記事項：平成27年度は私は演習を担当しません。

## 2 開講日時

- ・毎週月曜日5時限目
- ・ゼミの性質上、終了時間は定時ではありません。これまでの実績では、途中10分程度の休憩を挟んで、8時すぎになることが普通です。各人のやむをえない事情によって早退を認めることはありますが、このゼミを選択する人は、月曜日夕方以降には予定を入れてはいけません。

## 3 ゼミのテーマ

- ・民法の現代的な諸問題。
- ・3回生の履修状況を考慮し、主として民法総則・物権法から報告者グループが任意にテーマを選んでいただきます。ここ数年の実例は、私のホームページ (<http://www.matsuoka.law.kyoto-u.ac.jp>) のゼミの項に10年以上の蓄積がありますので、ご参照ください。

## 4 ゼミの基本方針

- ①楽しく懇親しつつ勉強すること。
- ②ゼミの時間の内外を問わず積極的に発言し行動すること。
- ③理由なく休まないこと（メール・伝言等での事前の欠席連絡が不可欠）。
- ④答案やレポートは必ず期日に提出すること（25年度は前期に一度答案練習を実施）。
- ⑤相談等は気軽に、しかし原則としてメール等で予約して研究室に。

## 5 ゼミの進行方法

通常のゼミの進行は、次のとおりです。3人1組の報告班が、希望のテーマについて、1週間前に配布したレジュメを基に報告します。私は、随時、修正・質問・補足説明・突っ込みを入れます。参加者からの質問も適宜していただきます。これまで14-20頁の充実した詳しいレジュメが多く、報告終了は6時30分を過ぎることが多かったです。10分程度の休憩後、私が準備した具体的設例を5-6人単位の4-5グループで検討し、それを踏まえて全体で討論し（時には省略）、私が解説します。

定例の内容のほかに半期に2回程度特別な企画を入れます。ここ数年は、他のゼミとの対抗討論会を行っています。来年度前期は曜日が変わったので実施可能かどうかわかりませんが、今年度同様、横山ゼミとの対抗討論会を計画します。

## 6 ゼミ生の選抜方法

いずれも成績と自己アピール文書の総合的判断によります。

ここ数年、第一希望の段階で定員ちょうどかそれを超えていますので、第二希望以下では正規ゼミ生としての履修は不可能と予想され、自己アピール文を用意していただいても無駄でしょう。自己アピール文書は、ゼミへの応募資格としていますので、これを欠く場合には、成績優秀者でも採用しません。

所定用紙 **A4版横書き**（手書き可。ワープロの場合、40字×30行）。

枚数は指定しない。

提出場所 メールへのファイル添付（一太郎・ワード・テキストファイルいずれも可）又は法経本館東棟4階404号松岡研究室の扉に貼り付けた封筒。**メールの題名は「自己アピール文」としてください。受領通知を出します。**

**提出期限 3回生・4回生とも12月13日（金）まで**

記載内容の例

- ・松岡の民法ゼミを履修したいと思った動機。ゼミで何をやりたいか、民法のどこに興味を持つのか、なぜ松岡ゼミなのか、等々。法科大学院志望かどうかなど進路は選択の基準にはしていません。
- ・自己のこれまでの成績が芳しくなかったと自覚がある人は、反省を込めてその理由。そして、今後、そうした問題点を具体的にどういうふうに関消するつもりか（例：クラブ・同好会・アルバイト等で週\*\*時間はとられていて忙しかったが、来年度からやめるとか、週\*\*時間に活動を縮小する具体的計画があつて、勉強に打ち込める態勢を整えるなど）。説得力が肝心です。
- ・通常のゼミ活動以外（コンパ・旅行等）につき、どういう態度で臨むか。**ゼミでは例年ほぼ毎月のコンパや旅行等のイベントがあります。**
- ・その他、自分はこういう人間であるから、ぜひゼミに参加したいなどの、積極的アピール。文章の面白さも考慮しますが、ごますりではダメです。

## 7 オブザーバー決定と予備的打合せについて（重要）

- ・ゼミの活性化の点で、単位に関係なく当ゼミに参加する熱意がある者をオブザーバーとして数名を認めています。例年6-8人程度（2013年度前期6人、後期5人です）が参加しています。
- ・オブザーバーと正規のゼミ生の違いは、単位が出るか否かだけです。オブザーバーも均等に報告等の義務を負う反面、ゼミコンパ・旅行その他のゼミの行事に参加し、ゼミの運営につき等しく意見を述べる権利を保障します。
- ・オブザーバーの参加の可否及び来年度ゼミのための予備的な打合せを2月の定期試験終了直後（2月13日（木）4時から法経北館3階第1演習室）に行う予定です。オブザーバーの参加要件は、同日・同時刻に第1演習室に来ることだけです（正規ゼミの募集で落ちた人も差別しません。回生も問いません。自己アピール文も不要です）。教室のキャパシティを超えた場合には、オブザーバーの参加の可否は抽籤で決めます。

## 8 連絡先

メール・アドレス [matsuoka@law.kyoto-u.ac.jp](mailto:matsuoka@law.kyoto-u.ac.jp) または [TBE00600@nifty.ne.jp](mailto:TBE00600@nifty.ne.jp)